ままへ

発行/龍ケ崎市 編集/総合政策部企画課 〒301-8611 龍ケ崎市3710番地 TEL 0297-64-1111(代表) 内線363 FAX 0297-60-1583 URL http://www.city.ryugasaki.ibaraki.jp/ E-mail kikaku@city.ryugasaki.ibaraki.jp





能ケ崎市人口ビジョンおよび龍ケ崎市まち・ひと・ しごと創生総合戦略を策定しました P2~P3

常磐線佐貫駅周辺地域整備基本構想策定の検討 状況について P4~P5

新たな都市計画マスタープランの策定を進めています! P6

「(仮称) 龍ケ崎市教育プラン」の策定を進めています!

P7

龍ケ崎まちづくり・つなぐネット P8

谱 췌



および 間ケ崎市ま まし

■問い合わせ:企画課地域戦略グル

生活では実感しづらいものです。 危機」と呼ばれるように、日々の日常

いと思います。

人口減少は

「静かなる

ケ崎市 はどうなる の?

うくなると指摘しています。

究極的には国としての持続性すら危 規模の縮小や生活水準の低下を招き、

りを進めてきました。 どを踏まえた安心・安全なまちづく 民活動日本一を目指したまちづくり」 むとともに、東日本大震災の経験な くり」を掲げ、 プラン」を策定し、 るため、 子育て環境日本一を目指したまちづ 計 域活性化などの重点課題に取り組 一市ではこのような危機に対応 画である「ふるさと龍ケ崎戦略 まちづくりにおける最上位 定住促進·地域力向上· 重点施策に 市

日の減少がなり きない恐れもあります。 の減少が続けば市の活力を維 高齢化を伴った人口 しかしながら、当市に ŋ このまま生産年齢 1減少の お 11 ても少 潮流 持 は

人口ビジョンと総合戦略

7 玉 応じた地方創生に取り組むこととし います。 極集中の是正のため、 では人口減少の克服や東京圏への \Box 減少は全国的な問題であ 地域特性に

の1億2808万人をピークとして、

わが国は、

平 成 20

 $\widehat{2}$

08

年

日本の人口

減

少

人口減少の時代に突入しました。」

こう言われても、実感のない方が多

う次世代へ責任を持って 取り組みを優先的に進め、現実を認識し、時代の変化 要であると考えています。 龍ケ崎」を引き継いでいくことが必 これまで経験し 当市でも、 人口 時代の変化に たことのない 1規模の 縮 「ふるさと 小と 未来を担 即した 厳 し 13 う 15

加速度的に進行し、その結果、経済

推移がこのまま進めば人口減少は 国が示す長期ビジョンでは、

人口

する「龍ケ崎市人口ビジョン」と、 き将来の方向と人口の将来展望を提示 の共有を図るとともに、今後目指すべ さらに充実・推進する好機と捉え、 の実情に即し効果的かつ実効性のある 口の現状や課題と将来の姿を示し認識 龍 組みについては、これまでの施策を そこで当市の地方創生に ケ崎市まち・ひと・しごと創生総 「略」を策定しました。 向 けた取 そ

人口ビジョン

★人口の現状 【表1】

ます。 成 17 歳未満)ともに減少傾向であ 年齢人口 年をピー 当市の人口は、平成22 2 0 0 5 年齢3区分別人口では、 クに近年は減少傾向にあり (15~64歳)・年少人口 年頃を境に年少人 ŋ ツ、(生 平 15 産

【表1】総人口および年齢3区分別人口の推移 90.000



少子高齢化の傾向が強まっています。口と老年人口(65歳以上)が逆転し

出典:国勢調査結果

970 975

★将来の人口推計【表2】

本市の独自の推計結果では、 人研)の推計方法を参考に行った、国立社会保障・人口問題研究所(社 ま何も対策を講じないと… このま

4% 【平成2(2010)年は19.0% 少子高齢化の進行によって、 年に約5万1479人に減少 本市の人口は、平成72(206 (2060) 年の**老年人口比率は約39** 【平成2(2010)年比で約3%減】 、 平成 72 0

きな影響を与えると考えられます。 大など、経済社会・市財政の両面に大 ほか、税収の減少・社会保障費用の増 人口減少と少子高齢化の進行によ 当市の経済活動の縮小などを招く

まち・ひと・しごと創生総合戦略

目した14の具体的な施策を効果的 崎』を目指し、4つの基本目標と、 つ効率的に展開します。 人口減少の克服・地域の活性化に着 てもらえる『子どもと住みたい龍ケ んでみたい」「住み続けたい」と感じ 龍ケ崎」を引き継いでいくため、「住 え、未来を担う次世代へ「ふるさと 人口ビジョンでの将来展望を踏 ま

基本目標 A 目指したまちづくり 子育て環境日本一を

婚し、子どもを産み育てられるように、 子育てしやすい環境の整備や、出会い まちづくりを推進します。 により、 各ライフステージに応じた支援の展開 から結婚・妊娠・出産・子育てなど、 若い世代が希望を持ち、 子育て環境日本一を目指した 安心して結

施策② 出会い・結婚・妊娠・出産・子育で 支援「子どもと住みたい龍ケ崎」の実現 の各ステージに対応した切れ目のない支援 子育て世代への経済的な支援 子育てしやすい環境づくりの総合的

新たな目標の設定

●合計特殊出生率*の上昇

平成 42 (2030) 年に **1.8** 平成 52 (2040) 年に 2.1 *1人の女性が生涯に出産する子どもの推

● 若者・子育て世代の社会増

の転出抑制

転入促進

大幅に転出が超過する若者世代

● 子育て世代とその子ども世代の

基本目標 B 住んでみたいと感じ るまちづくり

くり」を進め、 り、都心への通勤圏であることの優 から都心へのアクセス性の向上によ 性などを活かした「通えるまちづ 適な住環境を整備しつつ、 転入促進・転出抑制 市

平

成2 (2060) 年の目標

老年人口比率:33・0% 目標人口:6万5600人

を図ります。

安心して暮らせる「まち」でなけ

育環境や生涯学習環境の充実などによ 進するための支援策を講じるほか、教 、選ばれるまちづくりを進めます。 また、子育て世代の移住・定住を促

- 住化の促進 施策① 住みよいまちづくりによる移住・定
- 定住化の促進 施策② 「通えるまちづくり」による移住
- 特色ある教育環境の創造
- 施策③

施策④ 大学等と連携した人材育成と生涯学 習・生涯スポーツの推進

基本目標 C 地域の潜在力を活 したしごとづくり か

施策④

高齢者の「健幸」力の向上

取り組みます。 きるよう新たな雇用の創出に ていることから、出生率の向上を図 悩みとして経済的な負担があげられ られることが重要です。また、子育 るためにも、安定した収入を確保で て世代の出産・育児に対する不安や は、地域に定着し安定して働き続け 若者などの転出を抑制するために 向けて

合的支援体制の整備 施策①産業、金融、 行政が一体となった総

施策③ 知名度アップ、地域ブランド確立等 中心とした人材の育成・還流・定着の支援 施策②(若者、女性、アクティブシニア層) による付加価値の向上

基本目標 D 安心なまちづくり地域がつながる、安全

新たな「しごと」ができたとしても たな 「ひと」の流れをつくり、

> 要です。 より、地域力の向上を図ることが重 はつながりません。「ひと」と「ひと」 ば人は定着せず、「まち」の活性化に を目指します。 のつながりを活かした地域づくりに 全に住み続けられる地域社会の実現 地域で支え合い、安心・安

- 施策① の向上 地域コミュニティを核とした地域力
- 施策② 施策③ 既存ストックのマネジメント強化 市民主体の地域防犯・防災の充実

けては、当市を知ってもらい定住のいただけるように、そして市外に向 と龍ケ崎」を大切に思い住 地として「選ばれるまち」を目指し 総合戦 略には、 皆さんに み続け 「ふるさ 7

願いします。 があります。 体となり、 金融機関、そして市民の皆さんが一 より当市に関係のある事業者や企業・ 生を実現するためには、 た取り組みを盛り込んでいます。 これらの取り組みを推進し地方創 地域全体で取り組む必 今後とも、 ご協力をお 行政はもと

ち・ひと・しごと創生総合戦略は、 市民活動センターでで 公式サイト・市役所(1階情報提供コー ター、中央図書館、 龍ケ崎市人口ビジョン・龍ケ崎市 / 3階企画課)、 し覧いただけます。 西部·東部出張所 各コミュニティセ

磐線佐貫駅周辺地域整 備 寅 策定の検討状況につ

ألساه

> ■問い合わせ:企画課地域戦略グル プロ内線363

不 構想想定 の 景や目的

これまでの検討状況について、概要をお知らせします。

ン)を描く「常磐線佐貫駅周辺地域整備基本構想」の策定作業を行っています。

佐貫駅周辺地域の将来のあるべき姿

(グランドデザイ

市では昨年9月から、

トや目標・基本戦略を設定するととも 整理した上で、まちづくりのコンセプ の地域特性や期待される役割・機能を ンドデザイン)を描くため、当該地域 周辺地域の将来のあるべき姿(グラ の拠点として期待される常磐線佐貫駅 推進していくことが求められています。 特性を活かし、魅力ある都市づくりを 時間距離60分以内という立地と、豊か な自然環境・歴史や文化を有する地域 そうした状況のなか、 当市においては、 都心部から約45 市内外の交流

に、ゾーン別の整備方針を定めていき

km 力向上を図っていく

用を図っていく が佐貫駅徒歩圏にあることから、観光活

本的な方向性 2佐貫駅周辺地域のまちづくりの基

基本的な方向性1 市の玄関口にふさわしいにぎわいの創出

基本的な方向性2

源を活用した交流空間の創造 水辺を中心とした豊かな自然 景観資

基本的な方向性3

と利便性の高い豊かな暮らしの実現 広域交通を活かした土地利用の高度化

方向性の検討

があると考えています。

な視点から取り組みを行っていく必要

1まちづくりの基本的な考え方

市の地域特性を踏まえ、

以下のよう

1対象地域全体の特性

●JR常磐線の利便性を活かし、駅周辺 を中心としたまちづくりを行っていく

4市街地の拡散防止とネットワー を図っていく 開発ポテンシャルを活かす一方、 市内

される役割の機能

ため、対象地域全体の特性を整理しま 期待される役割・機能の検討を行う

駅近傍に未利用地が多く存在している 都市施設や商業施設の集積に乏しい 市街地の大きさはそれほど大きくなく 市唯一のJR常磐線の駅を有する地域

佐貫・龍ケ崎といった名前のブランド

東京都心に近い自然湖沼である牛久沼

2 対象地域全体の課題

を次のように整理しました。 対象地域全体の特性を踏まえ、 課 題

務・情報などの都市機能の集積化 のターミナル機能強化、 わいと魅力のある都市拠点の形 :課題となっている。 市の玄関口にふさわしい、 東西市街地の連絡性確保など 商業・業

対象地域 牛久沼南水辺地区 若柴宿地区 佐貫駅西地区 佐貫駅東地区

●国道6号とJR常磐線が南北に縦断 東西で市街地が分断されている

とが可能となったことで、 藤代バイパスの供用により、佐貫駅近 が低下傾向にある 郊部を通過せず、国道6号を往来するこ 地域の求心性

3地区の区分

性により、 対象地域を地形や用途地域などの 次の5つの地区に区分しま 特

③若柴台の下・ ④若柴宿地区 ①佐貫駅東地区 ⑤牛久沼南水辺地区 停車場線地区 ②佐貫駅西地 $\overline{\mathbb{X}}$

4地区ごとの特性・ 課題

①佐貫駅東地区

●施設・住居集積が乏しく、 が不足 にぎわ

●ラッシュ時のロータリーの混雑が激

よる活性化が課題 づくり・文化財団の土地活用などに ロータリーの改変と機能向上、 まち

②佐貫駅西地区

●ロータリー周辺が空洞化、 た雰囲気 閑散とし

●駅東側および牛久沼方面へのアクセ スがよくな

側および牛久沼方面へのアクセス性 向上が課題 ロータリーの改変と機能向上、駅東

③若柴台の下・ 停車場線地 X

●農地・未利用地が広がる

●駅周辺地域の中でも最も活用の可能 性が高い

の検討が課題 未利用地の活用による地域活性化

④若柴宿地区

■広域交通と自然資源による観光拠点

機能の強化と交流人口の増加

- 旧来からの住宅地、 歴史的な景観が多く残る の斜面林からなる 台地 低地の
- 全とそれらを活かした地域活性化が 坂や神社仏閣などの歴史的景観の保

5 牛久沼南水辺地区

)牛久沼を望む自然豊かな水辺地域 国道6号と沼に挟まれたエリアで

他から隔離された閉鎖的環境

どの確保、 地区内および駅からの徒歩ルー 水辺空間の活性化が課題 トな

5期待される役割・機能

です。 理しました。今後、市民の皆さんから ンケートなどの結果を反映し、期待さ のご意見、関係者へのヒアリング、 割・機能(案)として、次のとおり整 れる役割・機能を確定させていく予定 現段階での対象地域に期待される役 ア

役割・機能1 (案)

■にぎわい拠点としての商業・公共機 能の強化

■利用者活動を促すまちの回遊性機能 ■駅前シンボル空間整備による地域の ブランディング

役割・機能2 (案

■自然環境を活かした住民の憩い空間 の創出

> 役割・機能3 ■安心安全の住環境の実現 交通結節点機能の強化 (案

今後の策定の進め方

11基本構想策定の進め方について

せる予定です。 本年7月を目途に基本構想を完成さ

を踏まえ、対象地域に期待される役割 機能を整理していきます。 既存の上位計画や、 前提条件の調査



踏まえ、まちづくりのコンセプト、 標および基本戦略の検討を行います。 対象地域に期待される役割・ 機能 目 を

ゾーニングを行い、 び基本戦略を基に、 いく事業の検討を行います。 まちづくりのコンセプト、目標およ 具体的に推進して エリア内における



●その他自由意見

ついて

りのコンセプト・

目標·基本戦略

2提出方法

●佐貫駅周辺地域整備に係るまちづく

1テーマ

意見募集を基本構想素案作成に

係る

(5月頃を予定)。 市民との意見交換会を開 催 し ま す

策定します。 各種検討結果を踏まえ、 基本構想を

ください。Eメール可。

営利を目的と

するご意見・ご提案などはお受けでき

3月31日(木)までに企画課へお寄せ

氏名・住所・年齢・電話番号を明記し、

任意の様式にご意見・ご提案の

他

【コンセプト】市民の誇るまち龍ケ崎の顔づくり ~にぎわい・自然・暮らしで創造する交流の玄関ロ~

I. 市の玄関口 にふさわしい 賑わいの創出

【まちづくりの目標】 I. 水辺を中心とした 豊かな自然・景観資源を 活用した交流空間の創造

Ⅲ. 広域交通を活か した土地利用の高度 化と利便性の高い豊 かな暮らしの実現

【基本戦略I】

- ●にぎわい拠点としての商業・公共機能の強化 ●駅前シンボル空間整備による地域のブランディング ●利用者活動を促すまちの
- 回遊性機能の向上

【基本戦略Ⅱ】

- ●自然環境を活かし た住民の憩い空間 の創出
- ●広域交通と自然資 源による観光拠点 機能の強化と交流 人口の増加

【基本戦略Ⅲ】

よび基本戦略(現段階のイメージ)

2 まちづくりのコンセプト、

目標お

- ●交通結節点 機能の強化 ・安心安全の住

環境の実現 ※あくまでイメージです。今後の検討の中で設定していきます

- 5 - 政策情報誌 平成 28 年 2 月 (第 18 号)

新たな都市計画マスタープランの策定を進めています!

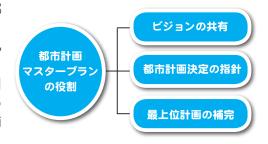
■問い合わせ:都市計画課都市計画グループ☎内線 461

平成 11 年に策定(平成 20 年一部改訂) した現行の都市計画マスタープランの目標年次の満了にあわせて、 平成 29 年度から 38 年度までの 10 年間を計画期間とする新たなプランの策定をスタートしました。

策定にあたっては、「市民とともにつくるシンプルでわかりやすいプランづくり」を目指して、市民の皆さんの意見や提案をお伺いする機会を確保するとともに、市公式サイトなどで策定過程の情報を発信していきます。

都市計画マスタープランとは…

都市計画法に位置付けられている法定計画で、市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものです。将来像やまちづくり(主に土地利用)の方針を明確化し、市民の皆さんと共有するとともに都市計画を決定する際の指針となります。また、最上位計画である「ふるさと龍ケ崎戦略プラン」に位置付けられた土地利用の構想や計画を具体化するとともに、施策の実現に向けて都市計画の側面から最上位計画を補完するものです。



╎策定にあたっての基本方針(抜粋)

●社会環境の変化への的確な対応

社会動向や市民ニーズの変化を見極めながら、将来予測に基づき、将来都市像やまちづくりの方向性をさまざまな視点から検討します。

●市民とともにつくるシンプルでわかりやすいプランづくり

さまざまな市民参画の機会を確保し、市民の声や思いをプランに反映させるとともに、ワークショップなどを通して協働によるプランづくりを進めます。

●主要政策・施策を推進するための戦略的視点

「ふるさと龍ケ崎戦略プラン」などの上位計画に掲げられた主要な政策・施策を都市計画の側面から推進するための戦略的視点を重視した計画づくりを進めます。

| 市民参画の取り組み

①市民アンケート調査

18歳以上の市民 2,000人 (無作為抽出)を対象にアンケート調査を実施しました。

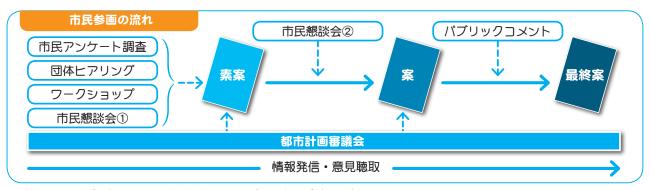
②ワークショップ

主要課題や地域の課題について、市民の目線で意見や提案をいただきます。 ※無作為により候補者を抽出し、参加申し込みをされた方を対象に実施します。

③市民懇談会

地域別に、課題を把握する段階および素案(たたき台)ができた段階で実施します。 **日程などの詳細は、決定次第、市公式サイトや広報紙「りゅうほー」でお知らせします。

このほか、団体ヒアリング、パブリックコメントを実施します。



※詳細は、市公式サイトの都市計画課のページをご覧ください。

「((仮称)) 龍ケ崎市教育プラシ」の策定を進めています!

■問い合わせ:教育総務課総務グループ☎内線 291

|教育プラン策定の背景

近年、少子高齢化や高度情報化、グローバル化などの進展により社会経済情勢は大きく変化しています。 国は、教育を取り巻く環境の変化を踏まえ、「教育基本法」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」 を改正し、地方自治体に教育の振興に関する計画の策定を義務付けました。

当市では、この法律改正を好機と捉え、人口減少・少子高齢化など、今後の社会構造の変化に柔軟に対 応するため、さらには未来を拓く子ども達や、現在のまちづくりを担っている市民のより良い教育環境の 充実を図るため、「(仮称) 龍ケ崎市教育プラン」の策定を進めています。

╎教育プランの概要

教育プランは、市の教育分野におけるマスタープランとして位置付けます。「義務教育の充実」「子ども の健全育成」「生涯学習の推進」「文化芸術の振興」「スポーツの推進」の5つを施策の柱とし、具体的施策 や成果指標なども定めます。

なお、教育プランは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により市長が 定める教育大綱と、「教育基本法」に位置付けられている教育振興基本計画の2つの総称です。

作成期間: 平成27年度から平成28年度までの2年度間

容:教育大綱および教育振興基本計画

● 計画期間:平成29年度から平成33年度までの5年間(次期最上位計画との整合)

教育大綱

(教育行政を推進するための基本指針)

大綱に基づき 具体的な施策 などを明記

教育振興基本計画

(教育大綱に基づく具体的施策)

教育プラン

生涯学習 の推進

義務教育

の充実

健全育成

子どもの

スポーツ の推進

文化芸術 の振興

教育全般に 関する計画

|教育プランの策定体制

教育プランは、市長と教育委員会で構成される「総合教育会議」で協議・調整を行い、策定作業を進め ています。また、市民の皆さんの声を教育プランに反映するため、アンケート調査や地区ごとの教育市民 会議の開催、教育関連団体のヒアリングなどを実施しています。

総合教育会議は、どなたでも傍聴できます。次回の総合教育会議は2月24日(水)に開催する予定です。 詳細は市公式サイトをご覧ください。



市長と教育委員会で協議! ▲総合教育会議の様子

教育プランの策定状況

教育プランの前編であり、市の教育 行政を推進するための基本指針となる 「教育大綱 | の策定を進めています。

また教育プランの具体的施策や重点 事業などは、教育市民会議などの意見 を踏まえ、平成28年度に定めます。



■問い合わせ:市民協働課市民協働推進グループ☎内線 437

市では、「市民活動日本一を目指したまちづくり」を「ふるさと龍ケ崎戦略プラン」の重点施策として位置付け、市民活動の支援のほか、市民の皆さんによる市民活動の輪を広げていく取り組みを進めています。市民の皆さんによるさまざまな市民活動が活発に行われている一方で、それらの活動を行う団体の皆さんからは「人手が足りない」「メンバーの高齢化により思った活動ができない」などの悩みを耳にします。そこで、これらの団体と、市民活動に"協力したい団体"(以下、「協力団体」という)との「橋渡し」を行う龍ケ崎まちづくり・つなぐネット(以下、「つなぐネット」という)を昨年9月に開始しました。

つなぐネットとは…

市内の事業所や中学校・高等学校、流通経済大学に属する団体に、あらかじめ市に協力団体として登録していただき、"協力してほしい団体"から依頼のあった活動内容と、協力団体の協力できる活動分野などの調整を市が行うことで、"協力したい団体"と"協力してほしい団体"の橋渡しを行う事業です。

協力団体のメンバーである現役の就労世代や若年層の方にとっては、市民活動への理解促進や、活動への参加のきっかけとなることが期待されるとともに、協力してほしい団体にとっては、継続的な活動のお手伝いが可能になることが期待されます。

このほか、市民活動に必要な物資を提供することによる協力も受け付けています。

背景や課題

- ① 活動に協力してくれる人材の確保が困難
- ② 市民活動団体メンバーの高齢化
- ③ 事業所などの地域貢献意識の高揚

期待される効果

- ① 団体を対象とすることにより、多くの人材の 確保が見込まれる
- ② 若年層や現役就労世代への市民活動の啓発・促進
- ③ 事業所などと連携した市民活動支援の推進

目指すまちの姿

若年層からシニア世代まで年齢を問わず、一人 一人がまちづくりの担い手として市民活動するこ とにより、まちが支えられます。

平成27年度には、「花いっぱい運動」などの環境美化活動をはじめとし、4件の橋渡しが成立しました。 市民活動に"協力したい"あるいは"協力してほしい"団体の皆さんのお申し込みをお待ちしています。

